

第3章 本計画の方針と基本的な取り組み

1 本計画の方針

本市においては、令和2（2020）年度からの「太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略（通称まちづくりビジョン）」において、基本目標の2つ目「太宰府型全世代居場所と出番構想（移住定住戦略）」の中で、日本一住みやすく世界一元気な都を目指し、「健康寿命延伸」を掲げています。

本計画では、この方針を具体化し、市民一人ひとりが、いきいきと健やかに暮らすことができる社会の実現を目指します。

2 計画の基本的な取り組み

本計画では、下記の5項目を基本的な取り組みとします。

（1）ライフステージ及びライフコースアプローチに応じた健康づくりの推進

胎児期から高齢期まで各ライフステージごとに特有の健康づくりを推進します。また幼少期からの生活習慣や社会環境等の影響が成長してからの健康状態にも影響を与えることから、子どもの健康を支えるとともに妊産婦の健康増進に努めるなど、ライフコースアプローチを踏まえた取り組みを推進します。

（2）生活習慣病の発症・重症化予防

がん・循環器疾患・糖尿病等の生活習慣病に対処するため、健康増進及び生活習慣病の発症予防への取り組みを重点的に推進します。

なお生活習慣病の発症及び重症化予防については、第3期太宰府市国民健康保険事業実施計画、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業などにおいても取り組みを推進します。

（3）生活習慣の改善

飲酒・喫煙・歯と口腔・運動・心の健康等について生活習慣の改善を推進していきます。特に飲酒・運動については、本市の課題として捉え重点的な取り組みを推進します。

（4）健康を支える環境の整備

社会全体で個人の健康を支え・守る環境づくりに努めます。

個人の行動と健康状態の改善だけでなく、社会環境の質の向上も健康寿命延伸・健康格差の縮小のための重要な要素であることに留意し、健康づくりを支援する環境を整備します。

（5）生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

人生100年時代において、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸を実現し、豊かな人間性を育むためには、妊産婦、乳幼児から高齢者に至るまで、ライフステージやライフスタイル、多様な暮らしに対応し、切れ目のない生涯を通じた食育を推進することが重要です。

全ての市民が健全で充実した食生活を実現することを目指し、家庭や学校・地域等の各場面において、地域や関係団体との連携・協働を図りつつ生涯を通じた食育を推進します。